

◎議 事 日 程（第5号）

平成24年9月27日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第40号 愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第4 議案第41号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第5 議案第42号 市道路線の廃止について
- 日程第6 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第7 議案第44号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第45号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第46号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第47号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 認定第1号 平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第8号 平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 請願第8号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について
- 日程第20 請願第9号 「教育費無償化」の前進をもとめる請願について
- 日程第21 議案第48号 愛西市長等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第22 意見書案第2号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 日程第23 意見書案第3号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員(23名)

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 大野 則男 君  | 2番  | 島田 浩 君   |
| 3番  | 吉川 三津子 君 | 4番  | 大島 一郎 君  |
| 5番  | 下村 一郎 君  | 7番  | 石崎 たか子 君 |
| 8番  | 竹村 仁司 君  | 9番  | 鷺野 聡明 君  |
| 10番 | 堀田 清 君   | 11番 | 鬼頭 勝治 君  |
| 12番 | 岩間 泰彦 君  | 13番 | 真野 和久 君  |
| 14番 | 加藤 敏彦 君  | 15番 | 日永 貴章 君  |
| 16番 | 榎本 雅夫 君  | 17番 | 加賀 博 君   |
| 18番 | 大島 功 君   | 19番 | 大宮 吉満 君  |
| 20番 | 八木 一 君   | 21番 | 山岡 幹雄 君  |
| 22番 | 前田 芙美子 君 | 23番 | 近藤 健一 君  |
| 24番 | 中村 文子 君  |     |          |

---

◎欠席議員(なし)

---

◎欠番(1名)

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|        |          |                |          |
|--------|----------|----------------|----------|
| 市長     | 八木 忠男 君  | 副市長            | 山田 信行 君  |
| 教育長    | 五富利 清彦 君 | 会計管理者兼<br>会計室長 | 水谷 洋治 君  |
| 総務部長   | 石原 光 君   | 企画部長           | 山田 喜久男 君 |
| 経済建設部長 | 加藤 清和 君  | 教育部長           | 水谷 勇 君   |
| 市民生活部長 | 五島 直和 君  | 上下水道部長         | 加賀 裕 君   |
| 消防長    | 横井 勤 君   | 福祉部長           | 加賀 和彦 君  |
| 監査委員   | 河原 操 君   |                |          |

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 服部 秀三 | 議事課長 | 佐藤 敏彦 |
| 書記     | 山田 宗一 |      |       |

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第48号、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

それでは、総務委員会の委員長報告をいたします。

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、9月19日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第40号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正については、災害が発生した場合が削除されるが、防災会議は災害発生にかかわらず開催されるのかの質問では、災害発生の有無にかかわらず、ふだんから災害対策等について防災会議を開催することができるようになるという答弁でした。

また、他の自治体でも同様の改正がされているかの質問では、法改正による条例の一部改正であり、他市町村でも順次改正されるという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、委員から、第2表の継続費補正の変更をやめ、2款総務費、1項総務管理費、7目統合庁舎整備費の補正額をゼロとする修正案が提出され、提出者の説明後、原案と修正案を同時に質疑に入りました。質疑の中で、継続費補正の変更を認めても、今後減額があれば減額補正がされるのかの質問に対し、予算を認められたから全て執行するという考えは持っていない。今後、議会との協議の場を設け、経費削減に努めていくとの答弁でした。

補正案の賛成討論として、統合庁舎の全体像が市民に対し説明されていない。全体像を市民に説明し、意見を聞くことが必要であることから、統合庁舎関係の補正予算は削除すべきであるという意見があり、原案の賛成討論として、継続費の執行については、今後、議会側と執行部側の協議の場を設けて削減していくということなので賛成しますという意見がありました。

採決に入り、修正案については賛成少数で否決されました。

次に、原案を採決の結果、議案第44号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、9月20日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、児童クラブ室増設について、低学年利用状況と高学年の利用見込みはどのような質問では、児童館、子育て支援センターの12施設で、低学年の登録者が497名、高学年の利用者を214名見込み、増設する予定であるという答弁でした。

また、予防接種を集団接種から個別接種にする理由はの質問では、集団接種では生ワクチンを年2回接種して行っていたが、不活化ワクチンが開発され、年中接種できるようになり、接種スケジュールの都合で個別接種にするという答弁でした。

佐屋中学校用地の購入について、民法上の時効は検討したかとの質問には、民法第162条の所有権の取得時効については、内容を検討したが該当しなかったとの答弁でした。

採決の結果、議案第44号は当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、新任

の医師はどのように探したかの質問では、名古屋大学医学部附属病院に依頼をして紹介をしていただいたという答弁でした。

採決の結果、議案第45号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第46号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第47号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願については、反対討論として、中学校・高校まで30人学級とすることは、社会性を養うことができるかどうか疑問に思うので反対するという意見があり、賛成討論として、少人数学級で行き届いたきめ細かい教育が必要である。国の責任で努力していくことが必要なので賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択とされました。

請願第9号：「教育費無償化」の前進をもとめる請願については、賛成討論がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択とされました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第4号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情を審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、陳情第5号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、陳情第6号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、9月21日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第42号：市道路線の廃止については、倉庫用地の面積は、またいつごろ倉庫ができるかの質問については、面積は約1万3,000平方メートル、着工時期については、県との

協議中のためわからないという答弁でありました。

また、地元への説明はの質問については、要望があれば地元に対して説明するよう業者に指導しているという答弁でありました。

採決の結果、議案第42号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第43号：市道路線の認定について、パイプラインの破損等に対するトラブルの対策はの質問について、地元協議の中で、地元の総代やパイプラインの役員さん等とも協議しているという答弁でありました。

採決の結果、議案第43号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきまして、カーブミラー等の管理台帳システム化の目的は、カーブミラーの設置箇所は何か所かの質問で、一部地域の台帳整備がされていなかったため、緊急雇用創出事業で台帳を整備し、システム化をする。カーブミラーは約2,500本になるという答弁でした。

また、カーブミラー等管理台帳のシステム作成のほかに、今後考えているものはないかの質問は、今後の予定は今のところないという答弁でした。

採決の結果、議案第44号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第8号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（鬼頭勝治君）

それでは、決算特別委員会の結果を御報告いたします。

決算特別委員会は、9月24日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席をいただきまして開催いたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管の関係につきましては、地域防災計画の見直しはどのように行

っていくのかの質問に対し、県防災計画など上位計画との整合性を図り、修正していくという答弁でした。

また、固定資産税納税義務者が約700人減っているが、どのような理由かの質問に対し、マンションなどの区分所有において、土地と家屋が別々所有であったものがシステム変更により共有となって納税義務者人数が減ったという答弁でした。

耐震性貯水槽などの消防水利の不足数は、また充足率はの質問に対し、消防水利の不足数は約百五十数カ所、充足率は89%ほどですという答弁でした。

次に、文教福祉委員会所管の関係につきましては、乳酸菌飲料配付事業は週3日配付だが、改善する考えはの質問に対し、乳酸菌飲料配付事業は安否確認の方法の一つであり、今後も週3日配付で行っていききたいという答弁でした。

また、旧火葬場の現状と跡地の利用はの質問に対し、解体が終わり更地となった。土壌調査は行っておらず、現在は普通財産であるという答弁でした。

次に、経済建設委員会所管の関係につきましては、農業振興地域整備促進協議会の委員数はの質問では、平成23年度は16名、現在は12名となっているという答弁でした。

また、側溝や舗装の地域要望に対して何%施工できたかの質問では、側溝工事では要望の31.7%、舗装工事で要望の30.0%の施工率でしたという答弁でした。

反対討論として、総合斎苑や学校給食センターのPFI事業は問題があり反対という御意見がありました。

採決の結果、認定第1号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第2号：平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、普通財産と行政財産が混在しているので反対という御意見がありました。

採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、国保を県単位にすることについての動向はの質問では、保険者代表が県と会議を持って話し合っている段階ですという答弁でした。

採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑もなく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号：平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、介護保険料の収納状況はの質問では、平成23年度の現年度分の未納額が約591万円、過年度分が約649万円ですという答弁でした。

採決の結果、認定第5号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第6号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で認定されました。

認定第7号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、公共下水道を整備していくためには今後多額な費用もかかるので、このまま進

めるのは反対という御意見がありました。

採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定については、水道料金の統一の質問では、消費税がアップされる時にあわせて見直しを検討していきたいという答弁でした。

採決の結果、認定第8号は賛成多数で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第40号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第40号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第41号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。



御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第5・議案第42号（討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第42号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第42号：市道路線の廃止について、賛成の立場で討論いたします。

議案第43号についても関連がありますけれども、一応賛成の立場で討論いたしますが、この市道路線の廃止及び認定の発端である物流センター計画の進め方には、今後課題が残ったのではないかというふうに私は感じております。

本会議の議案質疑及び一般質問では、総代だけではなく、近い団地にも説明するよう指導していくとの答弁がありました。行政のそうした手法を継続し、実行するには、事前協議の仕組みをつくるが必要になってきます。要綱をつくって対応する方法もあろうかと思いますが、現在、三和町の産業廃棄物施設、そしてほかにも資材置き場から産廃の不法投棄現場につながる事例も市は抱えておりますので、そうしたことから考えれば、法的拘束力のない要綱ではなく、条例化をし、市民の住環境の悪化や市の負担がふえることがないような対策をすべきであり、直ちに取り組みが必要であると考えております。

以上、市道路線の廃止には異議はありませんが、土地開発の今後の課題について、私自身の意見を述べさせていただいて賛成討論といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第43号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第43号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第44号に対する修正案（提案説明・質疑・討論・採決）

議案第44号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、御報告いたします。

真野和久議員ほか2名及び大野則男議員ほか1名から、議案第44号に対する修正案が提出されております。

修正案はお手元に配付のとおりでございます。

採決までの順序について、あらかじめ申し上げます。

初めに、真野和久議員ほか2名提出の修正案について、提案説明、質疑を行います。

次に、大野則男議員ほか1名提出の修正案について、提案説明、質疑を行います。

次に、討論につきましては、真野和久議員ほか2名提出の修正案、大野則男議員ほか1名提出の修正案、原案の順で行います。

最後に、採決につきましては、真野和久議員ほか2名提出の修正案、大野則男議員ほか1名提出の修正案、原案の順で行いますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第44号について、真野和久議員ほか2名から提出されました修正案の説明をお願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算に関する修正動議の提案をさせていただきます。

私たちがなぜ修正案を提出したのか、その理由について最初に述べたいと思います。

愛西市は、今議会に庁舎増築に関する継続費、駐車場用地取得などの補正予算を提出しております。

私が一般質問で指摘したように、愛西市は庁舎統合と増築などについて、市民に何も知らせませんでした。行ったパブリックコメントは20人の市民が提出されましたが、パブリックコメントを提出した20人の方々のうち、過半数以上の12名が「市民に説明してほしい」「資料を出してほしい」と述べていました。関心の高い方々でもこのような状況です。私たちが行ったアンケートでも、たくさんの方が「内容がわからない」「資料を出してほしい」「説明会を開いてほしい」という声が載っております。庁舎統合と増築などについては、合併以来、愛西市の形を大きく変えるものであり、それについて、何の説明もせず進めていくことは許されることではありません。

最近、こんな話を聞きました。

佐屋小学校グラウンドの樹木が多数切り倒され、その後に小学校の敷地に入ってフェンスが新しくつくられた。ある父母からは、「市が庁舎の関連工事で、着々と道路を広げるために行ったのではないか」「緑を減らしてまで行うことについて、行き過ぎではないか」との声を聞きました。市民には何も知らせず工事は着々、これで市民に開かれた愛西市と言えるのでしょうか。一事が万事、こんなことでは困ります。

この補正予算は、第1に愛西市の形を合併協定から大きく変える内容であること、したがって、市民生活に大きな影響を与えます。

第2に、統合庁舎化や増築の全体像が市民に知らされていないこと。

第3に、市として史上最高の大工事である上、当初の構想である35億円を大幅に上回り、五十数億円になるということです。統合庁舎増築について、市民にわかりやすく丁寧に説明し、意見を聞くことが必要です。したがって、ほぼ全体像が明らかになった現在、立ちどまってよく検討することが重要であります。

こういうことから修正動議を提出いたしました。修正動議は、要約すれば、補正予算に提案

されているものの中から庁舎関連の全ての歳入歳出を削除するという内容です。

以上、説明させていただきました。客観的に言っても、この修正案が愛西市民にとっても、市にとっても最良の提案だと考えますので、よく御検討の上、可決されるようお願いをして、提案といたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、議案第44号について、真野和久議員ほか2名から提出されました修正案の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、議案第44号について、大野則男議員ほか1名から提出されました修正案の説明を求めます。

21番・山岡幹雄議員。

**○21番（山岡幹雄君）**

今回の議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）に関する修正動議の提案をさせていただきました。

その内容につきましては、今本会議の議案配付が8月28日に送付され、市側の説明がありました。それで9月4日に本会議が開催され、同翌日、この継続費の関係の内訳等の詳細が配付され、その内訳としまして、外構工事が1億6,400万、附属建屋が1億500万、地中熱利用が4億9,400万という説明の折、またその5日づけにつきましては、この4億9,400万の内訳が配付されております。

私と大野議員と協議させていただきました内容につきましては、この4億9,400万の内訳の詳細について、地熱等じゃなくて、総合庁舎のいろんな15項目が入っておったということで、また本当初予算の3月議会におきまして、加藤議員のこの継続費に対する質問でありました件につきましては、総務部長のほうから、この総合庁舎の上限は35億という中で設計等に入っております。このようなことで、実施設計で見た中で省けるものは省くということで、35億内でやるというふうな回答をしております。

このようなことから、今回の44号議案の継続費の7億6,300万につきましては、認めないということで今回提出させていただきました。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、議案第44号について、大野則男議員ほか1名から提出されました修正案の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、議案第44号について討論を行います。

最初に、真野和久議員ほか2名提出の修正案に対する討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

13番・真野和久議員。

○13番（真野和久君）

説明のほうは下村議員のほうから説明をしていただきましたので、賛成討論を私のほうから行います。

日本共産党市議団3名が提出した議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）に関する修正動議は、庁舎統合・増築についての市と市民の関係の正常化の面から、今の状況にふさわしい提案だと考えています。

下村議員が一般質問で指摘をし、明らかになったのは、市民に市として何も知らせてこなかった問題です。私どもに寄せられたアンケートの中で、複数の方から、総合斎苑は市と議会で決めてしまった。市民の意見を聞かずに進めた結果失敗したという御意見が象徴しています。最近届いた佐屋地区の元公職者からは、「分庁方式で合併に賛成したが、その約束はどこへ行ってしまったのか。庁舎統合・庁舎建築のような重要事項は、末端住民への情報提供、説明が不足している。学区ごとに意見交換会を持つべきだ」と述べられておりました。

全くそのとおりで、我々が提案した修正動議は、1度立ちどまって市民に全容を説明し、意見を聞くべきだということから提案したもので、全議員側の皆さんにはこの趣旨を理解され、賛成いただくようお願いし、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございますか。

[発言する者なし]

なければ次に、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

これにて真野和久議員ほか2名提出の修正案に対する討論を終結いたします。

次に、大野則男議員ほか1名提出の修正案に対する討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

1番・大野則男議員。

○1番（大野則男君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算に対する修正動議、今、山岡議員が趣旨の説明等々していただきました。

私も同じような思いの中、それと我々議員が予算を認めるということは、執行権も認めるという解釈で僕はいいかなあというふうに思うところでもございます。

したがって、やはり中身がしっかりした中の予算でなければならないという思いを含めて、この提出とさせていただきます。

**○議長（加賀 博君）**

他に賛成討論ございますか。

〔発言する者なし〕

なければ次に、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

13番・真野和久議員。

**○13番（真野和久君）**

それでは、大野、山岡議員から出されました本修正議案動議に対する反対討論を行います。議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算に関する大野、山岡議員の提案に対しての討論です。

この修正動議提案については、庁舎継続費の削減となっておりますが、これは市民に知らせ、市民に意見を聞いてじっくりと再検討を求めるという私たちの出した修正動議に基本的には同じものであり、その点については評価します。しかし、周辺道路拡張を考えた駐車場用地費及び地方債発行を残すことについては、残念ながら同意できません。

周辺道路の新設は市民会館から東の道路までの建設をするものですが、県道への進入がしづらいなど、必要性が薄いと思われます。また、この道路計画により、現駐車場から49台分が削られ、新たにその分の用地買収が必要になるという容認できない計画であります。愛西市の財政を考え、取りやめることが必要ではないかと考えます。

今回の庁舎統合問題について、基本的に全てをまず市民に知らせ、それから決めていくという立場から、残念ながらこの動議に対しては反対をいたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて大野則男議員ほか1名提出の修正案に対する討論を終結いたします。

次に、原案に対する討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算について、反対の立場で討論いたします。

反対の理由は、先ほど意見が交わされております庁舎建設の継続費33億8,850万円から41億5,150万円に増額されたことです。

市は全ての金額は使うわけではない、見直しをするとおっしゃっていますが、この考え方は継続費に限らず、どの予算にも言えることであり、削減努力をしながら執行していくことは当然のことでもありますので、継続費を認める理由にはなりません。

また継続費とは、一般の事業費と同様、予算の一つです。なぜ継続費という仕組みがあるかといえば、他の自治体のホームページにも書いてありますが、例えば3年にわたる事業だから3年まとめて契約をしたいとき、市の会計は単年度会計なのでできません。こうした部分を補うために、この継続費という仕組みがあるということです。つまり、この継続費を認めることは、年度にわたる契約を認めることであります。

群馬県のホームページには、債務負担行為は単に債務を負担する権限を付与されているにすぎないに対し、継続費は支出権限まで付与されているとの説明が群馬県みずからされておりま。こうした大きな権限を市に対して議会が認めることとなります。

今回、市は、後で減額の会議を議会とともに開くからとおっしゃっていますが、話し合いで値下げしますから、まずこのお値段で契約してくださいと言われ、判を押す民間人はいません。しかし、市は今、私たち議員に話し合いで値下げしますから、まずはこの予算で契約してくださいと言っているのと同じであると私は思っております。

また、地方自治法では、予算の提案権は市長にしかなく、議員にはありません。私たち議員が、議会がどう頑張っても予算議案を議会に提出することはできないのです。よって、議会として予算案の通過は、他の議案よりも慎重にあるべきであり、今回の継続費の値上げを議会が認めることは契約を認めることにほかならず、議会としての役割を放棄することとなります。

こうしたことから、多くの議員が総事業費の縮小を望んでいるのは、今回の議会で明らかになったわけですので、本来ならば、市側が継続費部分を取り下げて審議するのが本筋だったのではないかと思います。そうはされませんでした。それに加え、まだ維持管理費も示されていません。そして、支所の用途も決まっていないのが現状であります。今回の予算案には、ほかにもたくさんの福祉で重要な予算がある中、残念でなりません。

さらに、反対の理由ではありませんが、この議案が通れば、学童クラブに関する事業が始まってまいります。子ども・子育て関連3法が国会で可決成立し、新しい仕組みがスタートします。この仕組みは、保育所や幼稚園などのことだけでなく、地域の実情に合った子育て支援施策に対して、地域が知恵を絞れば交付金が来るという仕組みのものであります。今後、市町村に対しても説明があるかと思われませんが、12月ぐらいに多分説明があって、固まってくると思います。こうした新たな仕組みを取り入れれば、よりよい仕組みと、そしてともに財源が確保できると思いますので、ぜひ研究をされ、子供の過ごす環境を大切にしていきたいと願っております。

繰り返し申しますが、反対の理由ではありませんが、今後の努力を望んでおりますということで、たくさんの重要な事業がある中、賛成できないということは大変無念でございますが、庁舎費用の値上げが入っている以上、この議案には賛成できませんので反対といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算の原案に対する討論を行います。

この補正予算の中には、防災無線工事や防火水槽の建設、ワクチンの接種費用、中学校校庭の用地買収費など、市民生活に重要な予算が含まれており、それらについては賛成であります。しかし、この補正予算の最大の問題は、庁舎統合・増築について、当初35億円と表明していたものが総額53億円にまで広がってきていることです。

私どもに最近届いているアンケートでは、中日新聞で報道したことから、地中熱利用について厳しい批判が寄せられています。しかし、議場などの音響システムも2億円以上計画されるなど、私が質問日に指摘したように、この流れは過去の時代の手法で、業者の意向をどんどん取り入れて予算を大きく膨らませてきているということでもあります。

また関連工事で、先ほども真野議員から言われましたけれども、市民会館で行きどまりになる道路を新たに建設すること。これは、本来ならば、市民会館の東の道路をずっと南に行く道路こそ利用度が高いわけでありまして、こういうことこそやるべきであります。

私たちが行っているアンケートには、「愛西市も市長も箱物大好き」だとか、「総合斎苑、勝幡駅前開発、給食センターに加え、庁舎増築でも多額な借金で、先はどうなるのか」など、心配の声や批判の声が多く寄せられています。

問題点はまだまだありますが、現在と将来の愛西市を冷静に考えた場合、五十数億円も庁舎関連につき込むことについて、庁舎統合・増築に賛成の方でもノーと言うでしょう。当局は、議員と協議をすと言っておりますけれども、提案権は市にありますし、議員は意見は言えるわけですけれども、議員で決めるのは市が提案してからであります。そういう面でも、真剣になって今市民の声を聞いて、市民に説明してやるべきだと考えます。

国から来る地方交付税が合併10年目からは1本算定に移行し、数億円減ってくると市も認めています。こんなときに五十数億円の大事業を行う費用はあるはずがありません。大盤振る舞いの庁舎統合・増築は、一旦立ちどまって検討し直すべきです。庁舎統合・増築関連の費用について本議会に上程されたことについては、市民に何らの説明をしていないことから削除して、説明及び意見を聞くべきであることを強く求め、原案に反対します。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論をします。

今回の補正予算の歳入のうち、1億8,090万の総合庁舎整備事業費が市債として組み込まれ



ております。また、歳出においては、総務費、総務管理費、総合庁舎整備費として1億8,902万2,000円が計上されています。そのうち、役務費や委託料が820万円、公有財産購入費に1億7,760万円などの総合庁舎建設費用に関する経費が組み込まれています。

今議会でこの総合庁舎建設に関し、議案質疑や一般質問などで市側の説明や答弁をそれぞれお聞きいたしました。その中で、地中熱利用や4階議場音響映像システムなど、到底承服できかねる諸案がありますし、土地購入費においては、補正を多く受けたともお聞きしました。

市側はこの議会の中で、建設に関する費用の見直しをそれぞれ何度も約束をされました。この際、市側も議員側も、今、直面している社会情勢の悪化の中での市民の生活を鑑み、また市民の声をよく聞き、また意見を取り入れられ、総合庁舎建設に関する費用の見直しを図られることを信じ、私は議案第44号に賛成いたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

まず、議案第44号を真野和久議員ほか2名提出の修正案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、真野和久議員ほか2名提出の修正案は否決決定といたします。

次に、議案第44号を大野則男議員ほか1名提出の修正案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、大野則男議員ほか1名提出の修正案は否決決定といたします。

次に、議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第45号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第46号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第46号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第47号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第47号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第11・認定第1号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

先日、他市の子育て中の方から、愛西市は病児・病後児の預かりがあるから引っ越しを考えているとか、それから保育料が安いので引っ越ししてきましたと、そういった喜ばしいお話も伺い、評価できる点は多々あると私も思っております。

しかし、この平成23年度は総合斎苑がスタートしました。私は、一貫してセレモニーホールは要らないという主張のもと、議員活動をしてまいりました。現在の利用状況からも、この主張は間違っていたとは思っておりません。そして、この斎苑を進める折に市側の答弁では、市の財政は健全ですと市側は答弁をされてきました。そして、総合斎苑計画を進められました。

しかし、一転してこの9月議会では、合併特例債が一本化になると16億円地方債が減ること、そして、今後、普通建設費が8億円に抑えなければならないこと、そして、一般会計からの繰り出しは22億円から18億円に削減する必要があるとの答弁がありました。一体これはどうしたことでしょうか。普通建設費を減らすにしても、市全体でも各部署でも将来の施設計画が不十分であり、将来改修費の試算もされていないことが今回の議会で明らかになっており、今後どのように減らしていくのかの見通しも見えません。

また、一般会計からの繰出金を減らすといっても、国保の特別会計、そしてこれから下水道の特別会計も、大きくこの一般会計からの繰出金がふえると答弁しております。介護にも繰り出しはふえるでしょう。そういった増額のことがあるにもかかわらず、こういった答弁がされていることに対して、私は一貫した行政改革が進められていないではないかというような懸念を持っております。こうした手法をとれば、市民への福祉のカット、負担増、それしかありま

せん。

そして、愛西市ではロジックモデルを使った総合計画をつくり、この目標に合わない事業はしないとの方針と、そして3つの財政指針、つまり公債費比率、経常収支比率、基金残高を守るということで、愛西市の行革は進められております。この手法を評価していないわけではありませんが、何度も繰り返して申し上げるように、我がまちの総合計画は大変盛りだくさんの内容が含まれており、新たな事業をスタートするには大変しやすいものとなっております。しかし、事業を減らしたり、統合する機能というものが、この計画の中には大変欠けていると感じております。

私は、今、市が全く行革を進めていないとは申し上げませんが、末端の現場から見る限り、複合施設化や事業の統合などにより、もっと効率よく低コストで、よいサービスが提供できるのではないかと可能性を感じております。そういった取り組みが大変不十分ではないかと私は感じております。

そして、今回話題になっております庁舎の問題です。

平成23年度は、庁舎建設に関し、プロポーザルで業者が決められ、設計が開始されました。今回の議会では、当初より7億円の追加の予算が上げられました。私は、この議会で市側の答弁を聞いても、この予算アップの経緯に納得ができません。すっきりしません。例えば、私たちが家を建てる時、これをこちらにすれば幾らアップしますかと確認しながら決めていきます。しかし、昨年8月にプロポーザルで業者が決まり、10カ月ぐらいたちますが、市側は、急にことしの6月末か7月にこのアップのことを聞いたとおっしゃいますが、金銭の話なしで進められたことは、民間の感覚から考えれば不自然であり、あり得ないと言いきようがありません。

以上、評価できる点は多々あるものの、将来を見据えた行財政改革が進んでいないことや庁舎計画の進み方に問題があることから、この決算には反対といたします。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、平成23年度一般会計決算に対する反対討論を行います。

平成23年度は、家具転倒防止金具取り付け事業や行政防災無線整備、巡回バスの改善、子宮頸がんワクチンの助成や自治基本条例制定に向けた予算、防災コミュニティセンターの市内全域整備に向けた予算など、住民要望に応えた、また防災対策や市民参加のまちづくりを進める点については評価できます。

しかし一方で、PFIによる給食センターの建設や、民間営利企業へのスポーツ10施設の指定管理、福祉作業所の指定管理には賛成できません。また、国民健康保険特別会計への繰出金を大幅に減らして、保険料を引き上げたことにも賛成はできません。そして、総合斎苑事業は、我々が懸念してきたとおり、セレモニーホールの利用率がなかなか上がらない現状となっております。統合庁舎計画も、地元の反対の声の多い永和出張所廃止や今議会の膨れ上がった増築庁

舎建設費の問題、こうした問題は斎場建設費の問題が教訓とされず、市民の声を十分に聞かずに進められている結果だと考えます。

以上の点から、平成23年度一般会計決算に反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

東日本大震災により日本経済は深刻な打撃を受け、平成23年度も厳しい状況からのスタートとなっております。長引くデフレにさらなる円高の進行が加わり、持ち直し傾向を見せた景気の回復も世界経済の減速が影響し、穏やかな推移のままとなっているのが現状です。東日本に対する復興予算、福島原発の補償の問題、脱原発か否かの電力不足の問題もいまだ未解決のまま、先行きが全く不透明な厳しい経済状況がこの先も予想されます。

このような状況下において、一般会計歳入について見ますと、歳入全体の30.7%を占めている市税であります。71億7,680万3,413円となり、普通交付税、特別交付税で全体の24.5%、国庫支出金全体の10.3%、市債全体の12.9%などで構成されております。

次に歳出であります。実施された主な事業といたしまして、公共下水道事業、勝幡駅前周辺整備事業などの継続事業が行われるとともに、総合斎苑、学校給食センターが完成いたしました。そのほか、観光事業の振興を図るための観光協会設立事業、少子・高齢化対策では、子ども手当の拡充、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業、65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に家具転倒防止金具取り付け事業が実施されました。これらを含む多くの事業は、市民の皆様方の日々の生活に直接関係する望ましい事業であります。

以上により、収入においては市税収入が減少して厳しい状況でもあり、市当局に対しましては、自主財源の確保を市税等の向上や不納欠損額の削減に徹底して努力していただきますとともに、歳出については、今後の大きな事業に関しては、その必要性・緊急性等をよくよく考え合わせた上で、費用対効果を十分考慮し、できる限りの経費を圧縮することを考え、自主財源の確保増大の施策を第一義とすることを要望し、平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時20分再開といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・認定第2号：平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

認定第2号：平成23年度愛西市土地取得特別会計決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

愛西市土地開発基金の現金以外の財産、つまり土地に関し、合併前の残高と合併直後の残高が合わないことから、行政財産と普通財産が混在していること、そして本来市が取得できない農地も取得されて財産となっていることを指摘して、もう6年になります。

また、決算特別委員会の中でも述べさせていただきましたが、この土地取得特別会計の役割は終えております。この基金には9億円の現金がありますので、徐々に一般会計に買い戻しの処理を進め、財産も整理しながら、この土地特別会計を取りやめるのが私の提案でございます。厳しい財政状況に備えて、この土地開発基金である9億円と、そして法の縛りもなくなった地域福祉振興基金7億円を財政調整基金に入れる準備を、私は進めるべきだと考えております。

会計処理がおかしいことを指摘してからは調査も進み、土地の売却への方向性も示されておりますが、決算審査をする議員の立場から、こうした未解決の問題がある、こういった会計には賛成できませんので反対といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第13・認定第3号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・認定第3号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○14番（加藤敏彦君）

平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出の決算認定について、反対討論を行います。

平成23年の国民健康保険は、予算で平均22%の大幅な値上げ、1世帯平均で3万5,500円もの値上げが行われました。これは、愛西市が合併したときの住民への約束、「サービスは高く、負担は低く」を守らず、合併3年目から一般会計への繰り入れを減らし、引き上げの準備をしてきたからです。この値上げには、国民健康保険税の引き上げ中止を求める2,346人を超える署名も出されました。

決算の数字を見ましても、平成22年度の1世帯平均の国保税が15万7,870円、平成23年度の1世帯平均の国保税が18万2,257円で15.4%の大幅な値上げとなりました。

国民健康保険は、健康保険と違い、自営業者だけでなく年金生活者、失業者など、負担能力の弱い人たちが加入する保険です。国民健康保険会計は、国が責任を今持たず、繰り入れを削る中で厳しい状況がつけられています。それをそのまま住民に転嫁すべきではない。

以上の理由で、認定第3号には反対をいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第4号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・認定第4号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

認定第4号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度というのは、75歳という年齢で高齢者を区別し、1つには、一人一人から保険料の取り立てを行うこと、そのために扶養家族にも負担を求めるようになったこと、2つ目には、定額の医療制度などで受けられる医療の制限を差別すること、3つ目には、保険料を天引きし、2年ごとの見直しで引き上げが行われること、4つ目には、保険料を払えない人には保険証を取り上げるなどの状況があります。

民主党は、2009年の衆議院選挙で後期高齢者医療制度について廃止を約束しながら、いまだに廃止をしておりません。国民は後期高齢者医療制度について納得をしておりません。

以上の理由で、認定第4号には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第5号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・認定第5号：平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。



通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

認定第5号：平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

介護保険制度は、実施されてから10年以上たちますが、必要な介護が十分に受けられない方がたくさん見えます。ことしは保険料の改定の年で介護保険制度の問題点が一層明らかになりました。1つには、保険料が見直しごとに上がり、年金から天引きされること、2つ目には、非課税の年金生活者にも課税者と同じように保険料が求められること、3つ目には、見直しごとに介護サービスの対象が狭められたり、サービス時間が短くなったり、住民が必要なサービスが十分提供されないこと、高齢化社会に伴い、介護サービスは必要な事業ですが、国が介護制度を社会保障制度としてしっかり位置づけて支援をしていないことに一番大きな問題があります。愛西市においても、介護保険料や利用料の減免制度などが不十分であります。

以上の理由で、認定第5号には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第6号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・認定第6号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第17・認定第7号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・認定第7号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、認定第7号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成22年から公共下水道の供用が開始されましたが、その過程で、宅地面積に応じた負担金や県下2番目に高い使用料などに住民の皆さんの納得は得られておりません。また、負担金のあり方や高い料金の見直しが当然必要となっています。同時に下水道事業は、河川の浄化を進めるために必要な事業ではありますが、広域下水道に基づく公共下水道事業は、市にとって大変大きな負担となっています。国の財政状況から、今後の整備が順調にいくかどうか不明になっている中、地域によっては合併浄化槽やコミュニティープラントなどの活用など、整備の方法や財政見通しの精査が必要だと考えます。

以上の点から、平成23年度公共下水道事業歳入歳出決算に対して反対をいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

今議会の一般質問の中でも、防災上からも佐織の自己水を維持していくことが表明されたことは評価できます。しかし、料金統一が消費税増税の時期にあわせてというのは問題です。とりわけ八開地区の市民にとって、高い水道料金の見直しは一刻も早くと望まれていることであり、2カ月6,930円という10トン未満の少量利用者の日本一の料金は直ちに改めるべきだと考えます。

こうした点が判明されていない水道事業会計決算には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第8号を採決いたします。

認定第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第8号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・請願第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について、賛成の討論を行います。

政府は、2010年に新・公立義務教育諸学校教員定数の改善計画を策定し、8年で小学校低学年の30人学級化と、残り小・中学校全学年の35人化を示しております。2011年は、小学校1年生の35人学級化が実現し、少人数学級の効果について検討がされており、今年度、2012年度には、9月6日に文部科学省の公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議の報告が行われました。

そこで、少人数学級の必要性として、1つは、義務教育は一人一人の人生の基礎を培うもの。今後、我が国が新たな社会モデルを構築するために、その基盤として、社会を生き抜く力の養成や未来への飛躍を実現する人材の要請などに取り組むことが必要。そのため、義務教育の水準の維持・向上が不可欠と述べております。2つ目には、我が国の教育環境は、個別の教育課題に対応するための教職員配置の充実により改善されているが、1学級当たりの児童・生徒数は国際的に見て依然低い水準である。保護者の約8割が30人以下の学級規模を求めており、少人数学級を強く望んでいる。3つ目には、学校現場の状況を見ると、子供たちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲・態度などに課題があり、いじめ等の問題、指導が困難な児童・生徒や特別支援教育の対象となる児童・生徒への対応など、子供たち一人一人に目の行き届いた指導を行うことが一層求められていること。4つ目には、平成23年度には小学校1年の35人以下学級を制度化し、全国で実施した。これについて教員や保護者へのアンケートでは、子供たちの学習意欲の向上やきめ細やかな指導に大きな効果があったとの結果が出ている。さらに、制度的な対応ではなかったものの、今年度、平成24年度からは小学校2年生の35人以下学級が全都道府県で実施されていること。5つ目には、学習指導要領では、特定の教科に限らず、観察・実験・論述等の知識、技能を活用する学習活動を充実。これらの活動によって、課題の発見や解決能力、コミュニケーション能力等を育成するために、プレゼンテーションや対話、討議型のグループ学習などを通じた言語活動、体験活動、ICTを活用した教育活動など、双方向・協働型の新しい学びへと授業を変革することが必要と述べております。学級規模の縮小そのものが必要と述べております。

これらのことを踏まえて、教育の機会均等、水準確保の観点から、この少人数学級の行き届いた教育、少人数学級のこの請願を本議会が採択されることを求めて賛成の討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

反対の立場で討論をいたします。

文教福祉委員会の中でも反対討論をさせていただきましたが、この請願の項目の中には、1番目に国の責任で全ての小・中学校、高校で、30人学級を実現することとされております。私は、教育現場に教師が補充されることは歓迎すべきことであり、また臨時・非常勤の職員が多いことも課題であるとは思っておりますが、この30人学級にこだわった請願には賛成はできません。

仮に、中学や高校に30人学級を導入した場合、16人や17人の学級ができることであり、社会性を養うなどの多面においてリスクも発生すると考えますので、反対といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第8号を採決いたします。

請願第8号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第8号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・請願第9号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・請願第9号：「教育費無償化」の前進をもとめる請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

「教育費無償化」の前進をもとめる請願について、賛成の立場で討論をいたします。

日本は、先進国の中でも教育にかかる費用、投資が大変少ない国です。子供を立派に育て上げることは社会の責任であり、充実した教育が将来の治安や国の発展につながっていくと私は考えております。

よって、今後の展望として、請願項目である高校無料化や給付制奨学金制度などは目指すべき姿と考えておりますので賛成といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

請願第9号：「教育費無償化」の前進をもとめる請願について、賛成の討論を行います。

今日、高校卒業は多くの職業につくための必要条件となり、進学率は97%を超えております。経済的な理由による高校教育からの排除は、若者一人一人の大きなダメージであり、同時に社

会の健全な発展を掘り崩すものです。憲法は国民に等しく教育を受ける権利を保障しております。経済的な理由で高校から排除される若者を出さないことは、誰もが否定できない政治の責任です。ところが、今、派遣切りなどの雇用破壊や国内外の未曾有の経済危機の中で、学費が払えなくなった、通学費がないので退学したなどの深刻な事態が広がっております。

今やほとんどの人が高等学校へ進学する時代になっておりますが、子供の高校進学に伴う家庭の教育費負担は重くなっております。そうした中、生徒の皆さんが家庭の経済状況にかかわらず、安心して高等学校等で学ぶことができるよう、平成22年4月から公立高等学校の授業料無償化と私立高等学校等に対する高等学校等就学支援金の制度が始まりました。社会全体が授業料等の費用を負担し、高等学校での学びを応援する制度です。

高等学校の授業料の無償化は、先進国の多くでは既に実施されている制度であります。また、日本が1979年に批准し、現在160カ国が締約している国際人権規約の中にも、高等学校などの中等教育は無償教育の漸進的な導入により、全ての人に機会が与えられるものとする、13条の2項Bという規約が含まれております。これまで日本は、マダガスカルと2国のみが批准をしながら保留をしておりました。

しかし、日本政府は、9月13日までに高校・大学までの段階的な無償化を定めた国際人権規約の適用の留保撤回を閣議決定し、国連に通告いたしました。日本は文字どおり、中・高等教育の無償化を国際的にも迫られることになり、外務省は高校・大学の経済的負担の軽減策を上げて、留保の撤回は可能と判断したと述べております。

経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の国内生産に占める教育機関への公的支出割合は3.6%で、加盟国31カ国中、3年連続の最下位でありました。公的負担が少ないために、授業料などの私費負担が重くのしかかっております。

さらに、高校授業料の無償化に連動して特別扶養控除の上乗せ部分が廃止されております。その影響は、所得税・住民税合わせて最高11万2,000円の増税となります。通学も就職もしない場合には、何の恩恵もなく増税だけが押しつけられることとなります。教育無償化の前進を図ることは国際的な課題であり、未来を担う青年が希望を持って学ぶための必要な条件であります。

以上の理由により、本議会が請願第9号を採択されることを求めて賛成の討論といたします。

#### ○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、請願第9号を採決いたします。

請願第9号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第9号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第48号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第48号：愛西市長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

議案第48号：愛西市長等の給料の特例に関する条例の制定について。

愛西市長等の給料の特例に関する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名であります。

理由といたしましては、ごみ専用袋の発注・納品・支払いにおける不適正な事務処理により市民に多大な損害を与えたことに関して、その責任を明らかにするため減給処分をしたいので、市長及び副市長の給料の特例に関する条例を制定するというものでございます。

1枚おめくりください。

愛西市条例第24号：愛西市長等の給料の特例に関する条例。

内容につきましては、市長、副市長の給料月額を10%減額とする、その特例を定めるものでありまして、第1条におきまして、市長の給料を月額73万9,200円に、第2条において、副市長の給料を月額68万7,600円と定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、愛西市長の給料の特例に関する条例は廃止をするというものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第48号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました議案第48号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員会への付託を省略するとに決定いたしました。

次に、議案第48号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・意見書案第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・意見書案第2号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○16番（榎本雅夫君）

意見書案第2号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを説明させていただきます。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書（案）を説明させていただきます。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書案の内容でございますが、平成25年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものです。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月27日、愛知県愛西市議会。提出先は内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。



意見書案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第2号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第23・意見書案第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・意見書案第3号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

意見書案第3号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを説明させていただきます。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書（案）を説明させていただきます。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容でございますが、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものです。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月27日、愛知県愛西市議会。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第3号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・意見書案第4号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・意見書案第4号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○16番（榎本雅夫君）

意見書案第4号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを説明させていただきます。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書（案）を説明させていただきます。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容でございますが、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を保障し、学費と教育条件の公私格差を

着実に是正できる施策を実施することを要望するものです。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月27日、愛知県愛西市議会。  
愛知県知事宛てでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第4号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第4号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第4号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月4日から本日まで大変長きにわたりまして、そして多くの内容を御審議いただき、それぞれ御決定をいただきましてありがとうございました。

決算審査などで監査委員さんがお見えでありますけれども、監査委員意見書としても、いろんな内容の御忠告やら御指摘もいただいたところございまして、今後私ども、こうした事務を進めていく中で、十二分にそうした点を留意しながら進めてまいりたいと思っております。

特に今回の補正予算の内容につきましては、議員各位に本当に御迷惑やらおかけをしたことを改めておわびを申し上げます。内容につきましては、もう答弁でも申し上げてきました。十二分に見直し、検討あるいは精査をして、議員の皆さん方に、特別委員の皆さんももちろんでございませけれども、報告・説明を怠ることなく、予算の執行に向けましても議員各位の意見を十二分に承りながら進めてまいりたいと思っております。

私ども、こうした事業を進めていく合併をした道であります。それぞれのいろんな事業を進めてまいりました。そんな足跡、道のりもきちっと確認しながら、将来に向けてよりよいまちづくりを議員の皆さんとともに進めてまいりたいと思っております。合併の原点でありました融和と互譲の精神、気持ちをいつも怠ることなく、持ちつつ進めてまいりたいと思っておりますし、ごみ袋の件につきましても、あのまち、このまちがあったからではございません。私どもの市にあってはならないことであります。不祥事は今まで幾度と私どもの市になってからも起こってまいりました。これからは一層そうしたことのないよう気を引き締めて、職員一同、そのことで愛西市職員全部が批判の対象となるわけでありますので、若い次の世代を担ってくれる職員にも、そうした教訓としつつ、これから私ども進めてまいりたいと思っております。

あす、あさってですか、全国交流レガッタもお出かけをいただくわけでありますが、これも説明、報告申し上げました災害時の応援協定も各市町村で取り交わしたところでありまして、そんな折には親交も深めていただけたら幸いです。

朝晩めっきり涼しくなりまして秋だなあ、こんな季節の変わり目は一層体調に十二分に御留意をいただいて御自愛いただき、それぞれの立場でまた御活躍いただきますよう御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これにて平成24年9月愛西市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時59分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第4番議員

大島一郎

会議録署名議員  
第5番議員

下村一郎